

京都府建設業者研修(中北部会場)のお知らせ

府内建設企業のみなさまへ

令和7年度京都府建設業者基礎技術研修を次のとおり実施しますので、ご参加ください。

京都府建設交通部

- 1 日 時
令和7年8月20日(水) 午後2時～5時 (受付開始 午後1時30分)
※南部会場は8月27日(水)
- 2 場 所
京都府中丹文化会館 (所在地:綾部市里町)
※南部会場は文化パーク城陽 (城陽市寺田)
- 3 内 容
研 修 (約150分)
 - ① 工事管理概論 (講師:京都府建設交通部指導検査課職員)
 - ・ 入札契約制度の概要について
 - ・ 総合評価競争入札制度について
 - ② 公契約大綱と元請下請関係の適正化 (講師:京都府総務部入札課職員)
 - ③ 現場施工体制及び施工管理について (講師:京都府建設交通部指導検査課職員)
 - ・ 工事の施工管理について
 - ・ ICT施工等について
 - ④ 盛土規制法の運用開始について (講師:京都府盛土対策チーム)
 - ・ 法改正背景及び法の概要
 - ・ 規制区域の指定及び規制内容
- 4 申し込み方法
各会場とも8月6日(水)までに、管内の土木事務所へ別添の受講申込書により申し込んでください。

本研修は、(一社)全国土木施工管理技士会連合会が実施する継続学習制度(CPDS)の継続学習認定講習に登録しており、その取得可能単位は3ユニットです。

受講証明を希望される方は、受付時に、本人確認に必要な身分証明書を提示してください。

研修終了後に受講証明書を交付します。受付時間を過ぎますと受講証明は発行できません。

<会場のご案内>



◆駐車場の台数に限りがありますので、できる限り乗り合わせでおこしください。

問い合わせ等: 京都府建設交通部指導検査課

TEL:075-414-5225

※ 研修参加者へのお願い

- ・ 研修終了後のCPDS受講証明書の交付は、混雑を避けるため順番にご案内しますので、時間を要することをあらかじめご了承ください。
- ・ 気象警報等のため、研修会を中止する場合があります。その場合は、京都府指導検査課ホームページ等でお知らせいたします。